



**あすか野
自主防災組織
行動マニュアル
基本版(Vol.7)**

あすか野防犯防災会

基本版 目次

	ページ
1. はじめに	1
2. あすか野防災組織	2
3. 災害時緊急連絡網	3
4. あすか野の自然災害	4～5
5. あすかの土砂災害警戒区域 (土砂災害ハザードマップ)	6
6. 防災班別役割	7
(1) 情報班	8
(2) 消火班 / (3) 避難誘導班	9
(4) 救出救護班 / (5) 物資班	10
(6) 避難生活	11
7. 地震発生時の自主防災活動	12
8. 家の中の地震対策	13～14
9. 非常時1週間分の備蓄食料・献立例	15～16
10. 防災資機材・保管場所一覧表	17

1. はじめに

あすか野では、平成19年9月に「あすか野自主防災会」を立ち上げ、防災倉庫の設置・防災資機材の充実・防災訓練の開催等を実施、あすか野自治会が「安全安心なまちづくり」を旨とする活動の実動外郭団体として取り組んで来ました。

今後、高齢化が進む中、自主防災活動を活性化させるために、その参考として平成25年9月に「あすか野自主防災組織行動マニュアル」を取りまとめました。以後毎年更新し、今回で第7刊の発行となります。

特に、この数年の天候不順、地震などから、住民の皆さまに於かれては自然災害が他人事ではなく、身近な問題であること、「安全で安心な暮らし」の大切さを改めて認識された方が多かつたのではないのでしょうか？

本マニュアルが、あすか野にお住まいの皆様の、『防災意識と知識向上』及び『減災対策』の一助となれば幸甚です。

尚、災害発生後の避難所運営については、平成26年7月に「あすか野避難所ワーキングチーム」を立ち上げ、平成28年11月に「避難所運営計画書」を作成し、自治会館他8ヶ所の防災倉庫に備え付けて危機対応に取り組んでおります。

令和1年5月1日

あすか野防犯防災会

2. あすか野防災組織

(1) 組織図

本部組織	班組織	地区防災組織					
		北1丁目	北2丁目	北3丁目	南1丁目	南2丁目	南3丁目
		地区長 副地区長3	地区長 副地区長2	地区長 副地区長4	地区長 副地区長2	地区長 副地区長3	地区長 副地区長2
会長	情報班 班長 副班長	班員	班員	班員	班員	班員	班員
副会長							
防災部長	消火班 班長 副班長	班員	班員	班員	班員	班員	班員
防犯部長	避難誘導班 班長 副班長	班員	班員	班員	班員	班員	班員
総務							
顧問	救出救護班 班長 副班長	班員	班員	班員	班員	班員	班員
	物資班 班長 副班長	班員	班員	班員	班員	班員	班員

①「地区長・副地区長」：自治会の「地区長」と混同を避けるため、正式呼称は「防犯防災地区長・防犯防災副地区長」とする。

②班員：ボランティア会員、民生児童委員、自治会役員より構成する。

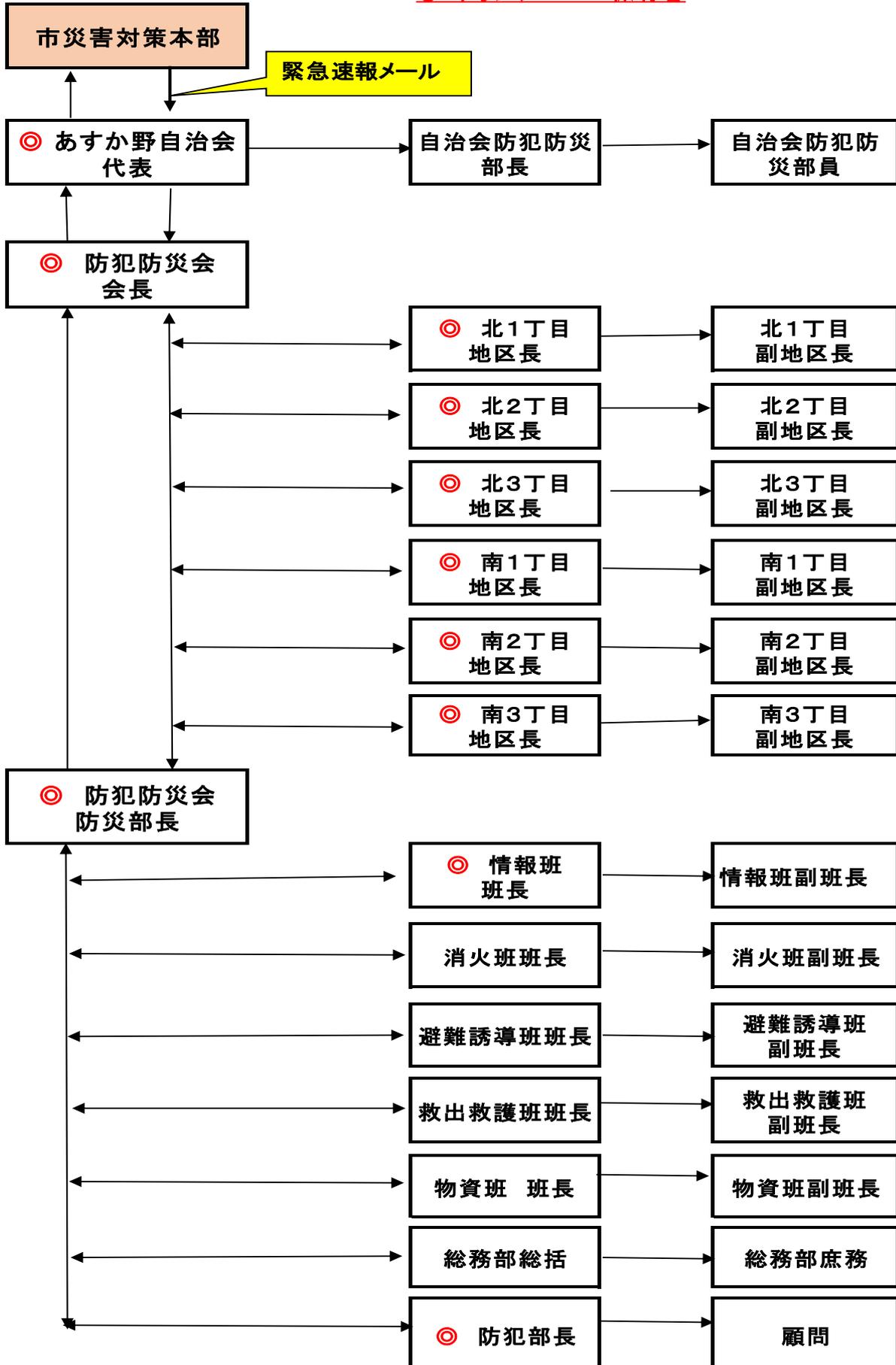
★年間の防災組織名簿は毎年別冊にて配付します。



3、あすか野緊急時連絡網

令和1年5月1日現在

◎ トランシーバー保有者

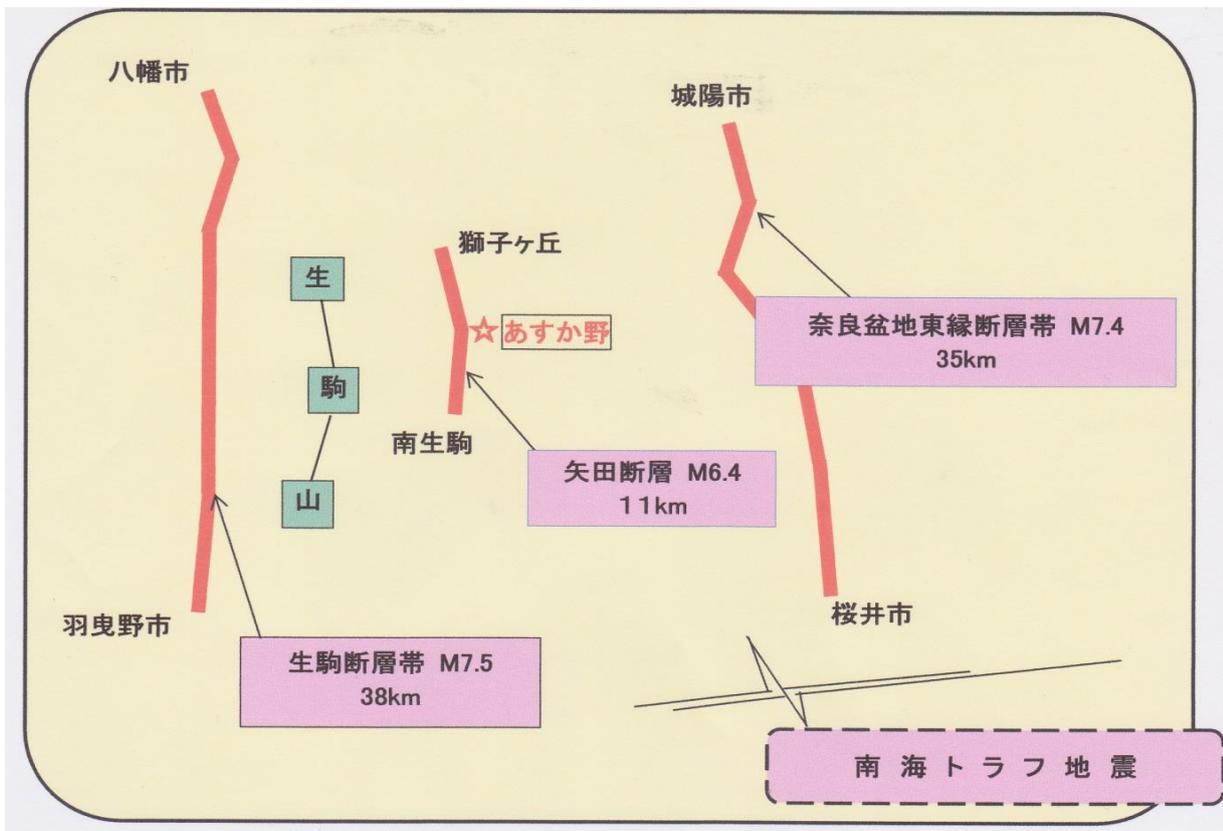


★年間の災害時緊急連絡網名簿は毎年別冊にて配付します。

4. あすか野の自然災害

1. 地震

(1) あすか野周辺の断層帯



※上記以外の「あすか野周辺の断層帯」

- ①あやめ池撓曲—松尾山断層
- ②大和川断層
- ③木津川断層帯
- ④名張断層
- ⑤千股断層
- ⑥中央構造線断層帯

(2) 想定人的被害数

想定条件: 冬夕刻 ~ 冬深夜の間

(平成 27 年 11 月)

断層名	死者数	罹災者数	倒壊家屋	避難者数
① 生駒断層帯	1~4	1.103	7~20%	365
② 矢田断層	0	552~558	7~20%	182
③ 奈良盆地当苑断層帯	0	415~417	7~20%	137~139
④ 南海トラフ地震	0	676~678		223~224

* ①②③の震度: 6弱~6強 震源深さ: 10km 傾斜 60度~90度 逆断層

* 南海トラフ地震: 東海・東南海・南海の3連動地震

* 火災は考慮していない

2. 土砂災害(大雨、地震によって発生)

(1) 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)～レッドゾーン

- ①あすか野小学校西側急傾斜地
- ②北2丁目・3丁目の西側急傾斜地
- ③南2丁目の北北西側急傾斜地

※チェックのポイント

- ①流れる『水』が濁る・湧き出る
- ②『小石』が落ちて来る
- ③斜面に『割れ目』が出来る
- ④辺りの『匂い』が変わる

(2) 土砂災害警戒区域(土石流)～イエローゾーン

南2丁目北北西側から、スポーツ広場方向に向けて、土砂災害の警戒が要る。

→土砂の流れが止まる角度が3%であるので、発生すれば相当な範囲に被害が及ぶ。

※チェックのポイント

- ①斜面に『亀裂や段差』が出来る
- ②『木立』がざわめく
- ③水路の『水』が、急に減る・濁る・草木が混ざる

→住民は『日常時と大雨時の観察・判断』を怠らないこと

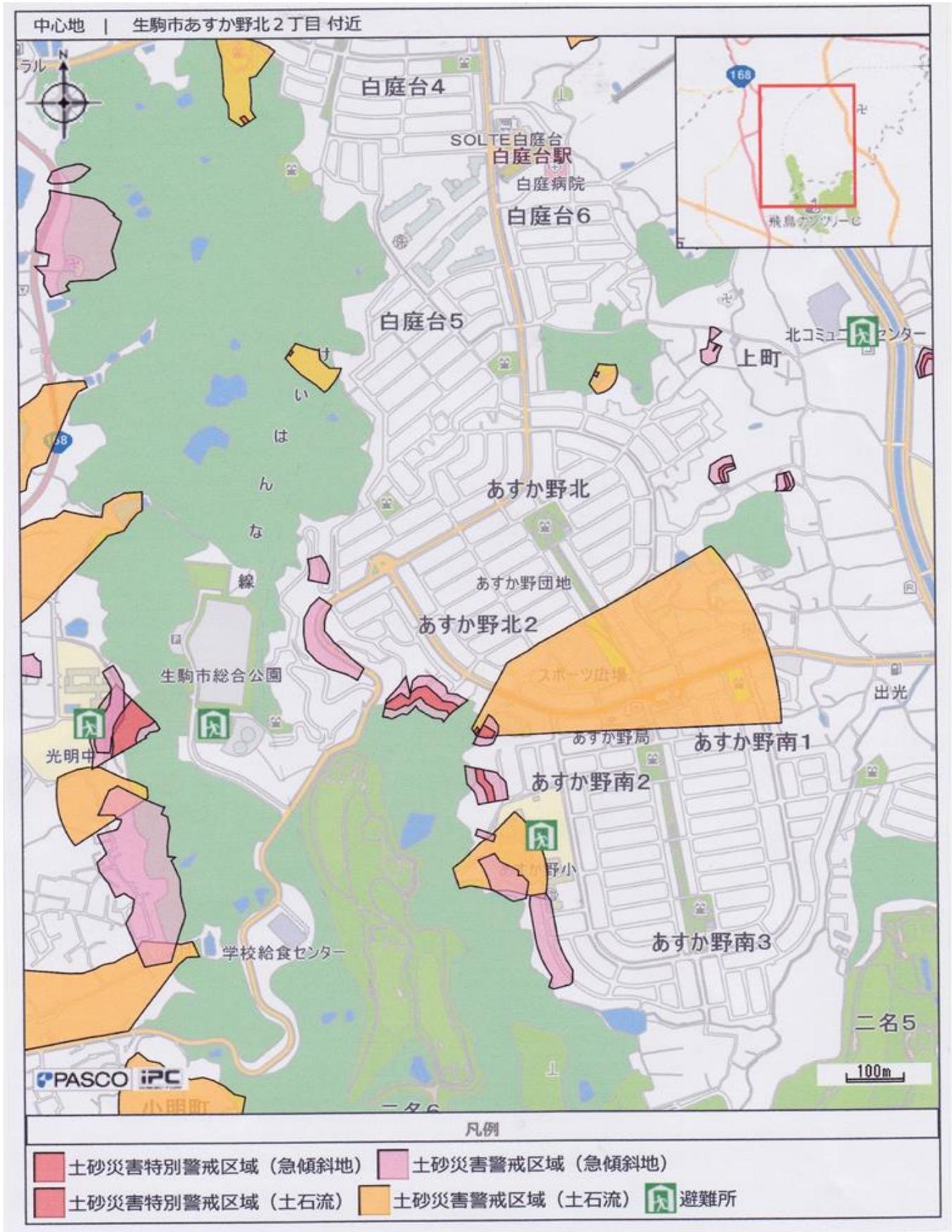
(3) 参照→次頁 『5. あすか野の土砂災害警戒区域』

3. 台風・大雨

気象情報・緊急情報にて、適切に避難行動をとる。

5. あすか野の土砂災害警戒区域

(生駒市2017土砂災害ハザードマップより)



6. 防災班別役割

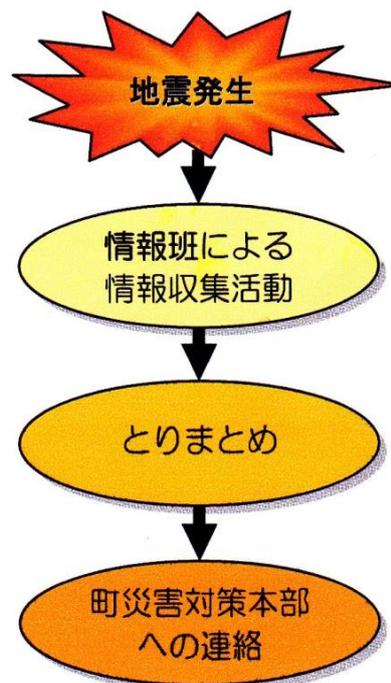
班名	平常時の役割	災害時の役割
本部	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整 ・災害時要援護者の把握 ・近隣の自主防災組織、関連機関との事前調整 ・関連資機材調達・整備 ・個人備蓄の啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部員の招集と役割分担の確認 ・全体調整 ・被害・避難状況の全体把握 ・避難所開設 ・市災害対策本部との連絡
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・伝達訓練 ・広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関発表の災害情報の地域住民への広報活動 ・地域の被害状況・情報の把握及び本部連絡
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内消火器具確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火活動 ・消防署への協力
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路点検 ・危険個所の巡回・点検 ・避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難誘導活動 ・避難支援員と協働しての災害時要援護者避難誘導 ・避難情報の本部への伝達
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・救急箱の管理・充実 ・救出救護訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者等の救出、救急処置 ・負傷者の救護所等への搬送 ・高齢者、乳幼児、病人等の安全確保
物資班	<ul style="list-style-type: none"> ・関連器具の点検 ・炊き出し訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・水、食料等の配分 ・炊き出し等の給食・給水活動

避難所運営委員	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営計画の点検及び周知活動 ・避難所運営計画書の管理及び見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営委員会開催 ・避難所内の状況把握 ・各運営係の設置

(1) 情報班～情報の収集及び伝達

地域内の被害状況（死傷者や建物、道路等の破損状況等）や火災発生状況を迅速にとりまとめ、町の災害対策本部に報告するようにしましょう。

- ◆ 情報収集を迅速に行うため、事前に調査区域を分けて担当者を決め、地域内の被害状況等、必要な情報を収集します。
- ◆ 被害報告を受けた情報班長は、被害状況を会長に報告して組織内に周知するとともに、町災害対策本部などの防災関係機関に報告します。「被害なし」という報告も災害の全体像をつかむための重要な被害情報になりますので忘れずに報告するようにしてください。
- ◆ 防災無線や町の広報車、テレビ、ラジオで正確な情報を確認し、地域内の各家庭に伝えて混乱が起こらないようにしましょう。

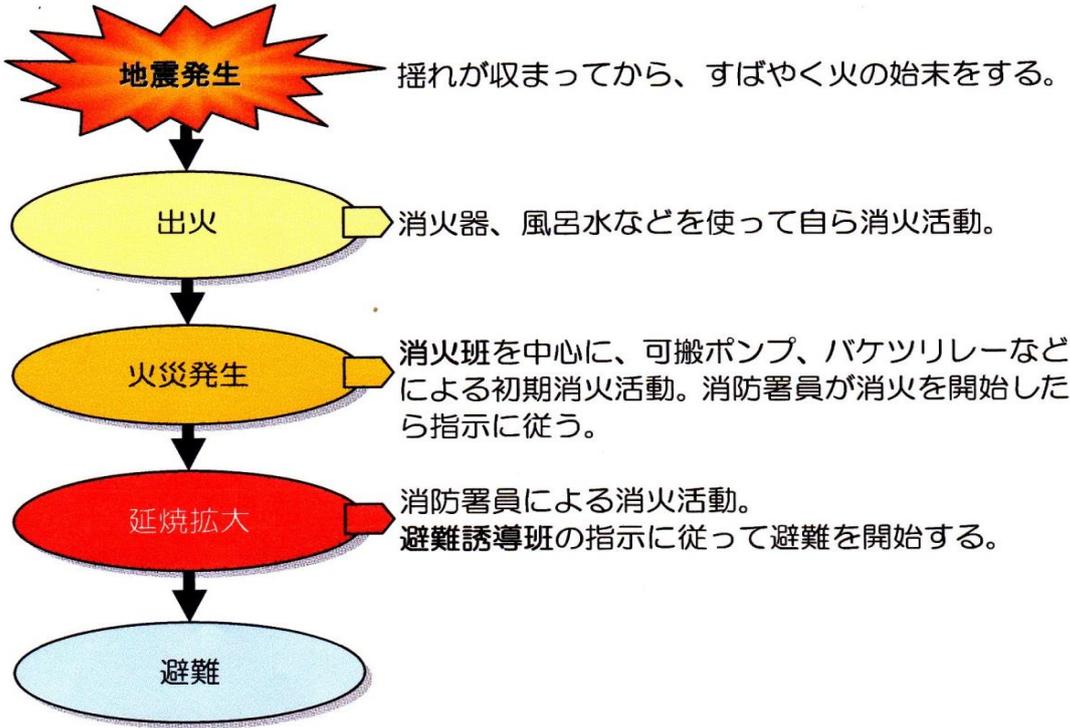


町・消防機関が必要とする情報

- 人的被害
死者、行方不明者、負傷者（重傷者・軽傷者）
- 住家被害
全壊、半壊、一部損壊、床上・床下浸水
- 公共施設の被害
- 公共土木施設の被害
道路、橋梁、河川 など
- ライフライン被害
水道施設、交通施設、ガス施設、下水道施設 など
- 火災
- 田畑の被害
- その他の被害
がけ崩れ、地すべり など

(2)消火班～消火活動

地震による火災発生を防ぐためには、各家庭における出火防止対策が一番大切ですが、いざ火災が発生したら地域の自主防災組織が協力して初期消火活動にあたるようにしましょう。ただし、地域で行う初期消火活動はあくまで火災の延焼を防止することが目的ですので、決して無理はしないように注意してください。消防団員や消防署員が到着したらその指示に従うようにしましょう。



(3)避難誘導班～避難行動

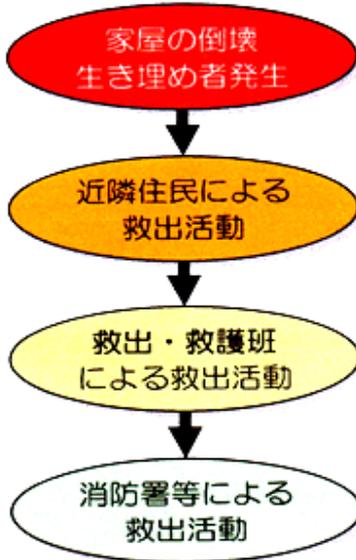
住民の生命や身体に危険が生ずる土石流や大火災などの危険が切迫している場合、危険地域の住民に対し、町長から避難勧告や避難指示が出ます。

その場合、自主防災組織（避難誘導班）が中心となって迅速な避難誘導を行ってください。そのためには事前に、防災関係機関とも十分に協議した避難計画を、関係住民に周知徹底しておく必要があります。



(4) 救出救護班～被害者の救出・救護活動

大地震発生時には家屋の倒壊などにより多数の生き埋め者が発生することが予想されます。しかし、消防等の防災関係機関だけでは十分な対応ができません。地域の自主防災組織が協力して救出・救助にあたりましょう。



自分の安全を確認したら、隣人の救出

- ◆ 負傷者等の居場所の情報を集める。大きな声で叫び反応を見る。
- ◆ 居場所がわかったら救出のための人を集める。
(負傷者が見える場合は5～10人、見えない場合は20人位。)
- ◆ ノコギリ、ハンマー、バール、ジャッキ、ロープなどの資機材で救出。

自主防災組織による救出

- ◆ 大規模な救出作業が必要な場合は、チェーンソーやエンジンカッターなどを利用した救出。
- ◆ 被災者の位置、人数などを的確に把握しておくこと。

大規模な地震が発生すると、多数の負傷者が出るため、すぐに医療機関による治療が受けられるとは限りません。負傷者を発見した場合は、まず応急手当を行い、重傷患者や中等傷患者は、町が設置する救護所に搬送するようにしてください。救護所が設置される場所は事前に町に確認しておきましょう。



(5) 物資班～給食・給水活動

- ① 自主防災訓練時の炊き出し訓練の運営に協力します。
- ② 避難所での担当業務については、「避難所運営計画書」第3章「避難所運営委員会」の「2. 各係の担当業務 (4) 物資係」をご参照下さい。



(6)避難生活



避難生活は災害による精神的な不安や日常生活の不便、不自由な共同生活などから暗いイメージとなりがちです。

自主防災組織を中心に、避難住民がお互いに助け合い協力して、秩序ある避難生活が営まれるように努めて下さい。特に高齢者や障害者などの災害時要援護者への温かい配慮が必要です。

(H28年に「避難所運営マニュアル」を作成し、自治会館ほか防災倉庫に常備しています。)

【「あすか野避難所計画・運営ワーキングチーム」について】

平成26年7月より、災害時避難場所の運営方法について調査・研究を進めるため、ワーキングチームを立上げ、あすか野小学校・自治会館・集会所等について、当地区避難所としての具体的な計画・運営について検討を進めて参りました。

平成28年10月に避難所運営マニュアルを作成し自治会館・防災倉庫ほか必要箇所に常備しました。

ワーキングチームメンバーは下記の通り(平成28年4月1日現在)

役割	氏名	備考
リーダー	足羽 将行	防犯防災会副会長、防災士
サブリーダー	鳥取 申長	防犯防災会会長、防災士
〃	山崎 博佑	防犯防災会防災部長、防災士
メンバー	黒田 正	自治会長
〃	吉井 紘一	防犯防災会顧問
〃	今井 和夫	防犯防災会顧問
〃	角田 晃一	防犯防災会防犯部長、防災士
〃	石橋 英久	防犯防災会総務(総括)、自治会顧問
〃	多田 正夫	防犯防災会総務(書記)、防災士
オブザーバー	宿 美代子	南1丁目民生児童委員
〃	足羽 貴子	南2丁目民生児童委員
〃	吉井 富子	南3丁目民生児童委員



7.地震発生時の自主防災活動

経過時間	状況	個人の行動	自主防災活動
0:00	地震発生	<ul style="list-style-type: none"> 地震の揺れに注意し身を守る 素早く火の始末 玄関を開けて逃げ道を確保 	
0:01～ 0:02	揺れがおさまった	<ul style="list-style-type: none"> 山・がけ崩れの危険が予想される地域は即避難 火元の確認(早めにガスの元栓を閉め、電気のスイッチ・ブレーカーを切る) 火が出ても落ち着いて初期消火 家族の安全確認 靴を履く(家の中も危険物でいっぱい) 	
0:03		<ul style="list-style-type: none"> 隣近所に声をかける 近所に火は出していないか? 漏電、ガス漏れ、余震に注意 	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所で助け合い～見つからない人はいないか? 怪我人はいないか? 災害時要援護者は大丈夫か?
0:05		<ul style="list-style-type: none"> ラジオ、テレビ等で震度、震源、被害状況等の情報確認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災組織による地域内の被害情報収集開始→情報班へ連絡 市等からの情報を住民に伝達(本部、情報班)
0:10～ 数時間	火災・家屋の倒壊・負傷者発生	<ul style="list-style-type: none"> みんなで消火活動! みんなで救出活動! 	<ul style="list-style-type: none"> 消火班による初期消火活動(消火器、バケツリレー) 救出救護班による救出活動 負傷者の応急救護 困難な場合は消防署等へ支援要請
	避難	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告、避難判断あった場合、最寄りの集合場所等へ 出火防止のため必ず電気のブレーカーを落とすことを忘れずに! 車は絶対使わない! ブロック塀、ガラス、がれきに注意! 	<ul style="list-style-type: none"> 地区長の指示により、避難誘導班による避難場所への移動開始 災害時要援護者の避難支援(支援員) あすか野小学校門扉、体育館の解錠(自治会長、防犯防災会長) 避難所の開設
～数日	避難生活	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営委員会に協力して秩序ある避難生活を 避難所ルールの順守 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営計画書に基づく、避難所の運営 災害時要援護者等弱者に配慮 在宅被災者への生活支援

8、家の中の地震対策～「減災」への取り組み

生駒市「自主防だより No.7」より

特集

家の中の地震対策

被害を少しでも減らす ～「減災」について考えよう～

今回は家の中の安全、特に家具の固定について紹介します。

阪神淡路大震災のような大規模地震では、多くの人が建物や家具の下敷きになって動けなくなり、二次災害で発生した火災や余震による家屋倒壊で命を落とされています。日頃から家の中の危険な場所を探して、安全対策を行いましょう。

本当に怖い！
家具の転倒

ステップ 1

家具のおき方・使い方に注意して

- まずは安全空間の確保
- 寝室には重くて背の高い大きな家具を置かない。
- できない場合はベッド、布団を敷く位置に家具が倒れてこないよう配置を変えましょう。

- じゅうたんや畳には背の高い家具を置かない
- 柔らかい床よりも硬い床の方が安心。
- ゆれが大きくなる2階以上は特に注意です。

- 軽いものは上に、重いものは下に、収納する
- 家具の重心を下げて倒れにくくする。
- 家具の上にはガラス、アイロンなどの危険な物や重い物は置かないようにしましょう。



- 前のめりよりも後もたれ気味に置く
- 粘着性のゲル状のマット式やストッパー式器具も利用しましょう。

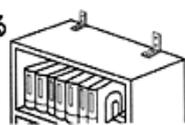


ふんばる！
ストッパー式

ステップ 2

固定器具の種類と使い方を知ろう

- 家具と壁を直接固定する
 - L型金具 効果大
 - ベルト式
- ネジを付ける場所は壁のサンと家具の芯材があるところです。



- ポール式(つっぱり棒)
- 壁に穴を開けられないときに、壁際、奥の方に取り付けるのがコツです。

つっぱり！
ポール式



- 重ね置き家具の上下を固定する
- 上の家具が落下したり、飛んできるとも！

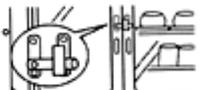


ステップ 3 飛び散る、落ちるものも防ごう

ガラスには飛散防止フィルムを貼る
阪神淡路大震災の建物内での被害の約3割が割れたガラスによるけがでした。
カーテンを引いておくのも有効です。



扉・引き出しの開放防止
食器棚には特に必要です。割れた食器が危険です。



扉のない棚の落下防止
書棚の落下抑制テープ、ベルトなどがあります。本は落ちやすいので対策をしておきましょう。

おすすめしたい合わせ技

 いちばん強い転倒防止器具はL字金具です。
でも壁に穴を開けられなくて使えないときもあります。
そんなときは、ボール式器具とマット式やストッパー式器具を組み合わせる方法でL字金具と同じ強さになります。



つばる(ボール式)
+
ふんばる(マット式)の
合わせ技

あなたや家族の命を守るために
家具の転倒落下防止を!

緊急連絡先・わが家の防災会議

緊急連絡先

■ 生駒市役所	74-1111	■ 生駒市立病院	72-1111
■ 消防本部・消防署	73-0119	■ 阪奈中央病院	74-8660
■ 消防署 北分署	79-0119	■ 白庭病院	70-0022
■ 消防署 南分署	76-0119	■ 倉病院	73-4888
■ 生駒警察署	74-0110	■ 近畿大学医学部奈良病院	77-0880
■ 水道事業	79-2800	■ 生駒メディカルセンター・水日夜間応急診療所	75-0111
■ 関西電力	0800-777-8052	■ 生駒市子育て支援総合センター	73-5582
■ 大阪ガス	0120-5-94817	■ こどもサポートセンターゆう	73-1005

SOS 救急車(119番)を呼ぶか判断に困ったら

■ 奈良県救急安心センター相談ダイヤル

#7119 (プッシュ回線・携帯電話)
Tel.0744-20-0119
※24時間対応

■ 小児救急電話相談

#8000 (プッシュ回線・携帯電話)
Tel.0742-20-8119
※平日は18:00~翌朝8:00
※土曜日は13:00~※日曜日・祝日は8:00~

■ 休日・夜間応急診療案内

Tel.74-5600 (自動音声)

9.非常時1週間分の備蓄食料・献立例

【ポイント1】 棚・冷蔵庫などの奥に眠っている食材の活用を！



インスタント食品・うどん粉・パン粉・野菜ジュース・豆乳・椎茸・昆布・砂糖塩・蜂蜜・冷蔵庫内の食品・米・乾麺・パスタなど、これだけで2～3日位は始末して食いつなげば、十分に耐えられる。

日頃の冷蔵庫・冷凍庫のストック食材がそのまま災害時に備蓄食料として使えます。従って、日頃から普段食べる肉や野菜も無駄なく小分けし2週間分の備蓄になるよう考えた冷凍保存が、非常時の備蓄食料となります。

【ポイント2】 備蓄品で何よりも大切なものは、水！



人間は、何も食べなくても数日は生きるが、水を摂らなければ命は極端に短くなる。
水は最低2ℓ／人・1週間 は備蓄が必要です。

【ポイント3】 「ローリングストック」で備蓄をしよう！



ローリングストック:「ローリング(ころがす)」と「ストック(蓄える)」を組み合わせた言葉。
賞味期限の前に備蓄品を食べて、その分を補充し新旧を回転させるように蓄えることを意味します。

【ポイント4】 1週間分の非常食メニューはすぐに食べなければいけないものから スタート!



1日目ー 災害発生直後は簡単に食べられるものを！

冷蔵庫の電源が切れても、保冷剤・冷凍品などを使ってしばらくは保存できる。
災害直後はすぐ作って食べられるもので献立を考える。



2日目～4日目ー 冷凍品・賞味期限のあるものから食べる！

冷凍庫のストックが溶け出す頃、肉や魚などの冷凍貯蔵品を中心に早く食べなければいけない食材を組みあわせてメニューを考える。



5日目～7日目ー レトルト・乾物・缶詰でバリエーションを！

食べきらないといけない冷蔵庫・冷凍庫の中身が消費できたら、レトルト・乾物・缶詰を使っていろいろなバリエーションメニューを作る。

一週間分の食料備蓄・献立例／1人分(参考例)

(例1)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	計
水ペットボトル 2ℓ	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	10.5本
冷蔵庫残り物	適宜	適宜	適宜	適宜	—	—	—	—
	サンドイッチ レトルトスパ 冷凍ご飯etc	冷凍魚介類、肉を野菜で煮る鍋など 冷凍庫食材+ご飯・インスタントラーメンetc						— — —
アルファ米					1袋	1袋	1袋	3袋
レトルト食品					1袋	1袋	1袋	3袋
缶詰・乾物					1個	1個	1個	3個
カップ麺・フリーズドライ					1個	1個	1個	3個
ロングライフ牛乳 1ℓ				0.5ℓ	0.5ℓ	0.5ℓ	0.5ℓ	2本

(例2)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	計
水ペットボトル 2ℓ	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	10.5本
冷蔵庫残り物	適宜	適宜	適宜	適宜	—	—	—	—
	マフィン 冷凍おにぎり・味噌汁	冷凍ハンバーグ・肉野菜類を炒めるなど 冷凍庫食材+ご飯・インスタントラーメンetc						— — —
アルファ米					1袋	1袋	1袋	3袋
レトルト食品					1袋	1袋	1袋	3袋
缶詰・乾物					1個	1個	1個	3個
カップ麺・フリーズドライ					1個	1個	1個	3個
野菜ジュース1ℓ				0.5ℓ	0.5ℓ	0.5ℓ	0.5ℓ	2本

(例3)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	計
水ペットボトル 2ℓ	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	1.5本	10.5本
冷蔵庫残り物	適宜	適宜	適宜	適宜	—	—	—	—
	カップ麺、焼きおにぎり 野菜炒め、スープ 冷凍焼飯・冷凍餃子	おでん、カレー・シチューなど煮物 冷凍庫食材+ご飯・インスタントラーメンetc						— — —
アルファ米					1袋	1袋	1袋	3袋
レトルト食品					1袋	1袋	1袋	3袋
缶詰・乾物					1個	1個	1個	3個
カップ麺・フリーズドライ					1個	1個	1個	3個
スープ類(カップ,缶詰)					1個	1個	1個	3個

防災資機材・保管場所別一覧表(令和1年5月1日現在)

		保 管 場 所 (防 災 倉 庫)							
		北の広場	北3丁目B地区	北集会所	ひよこの広場	スポーツ広場	自治会館	でこぼこ公園	南集会所
NO	品 名								
1	ヘルメット	4	4	4	4	4	4	4	4
2	のこぎり(折込式刃渡り240mm)	2	2	2	2	3	3	2	2
3	バール(平バール900mm)	2	2	3	2	3	4	2	2
4	大ハンマー(両口 3.6Kg)	2	2	3	2	3	2	2	2
5	かけや(丸かけやφ150mm)	2	2	2	2	2	2	2	2
6	バケツ(ブリキバケツ8L)	11	11	12	11	12	12	12	12
7	ロープ(牽引用)	1	1	1	1	1	2	1	1
8	防水シート(360*540cm)	5	5	6	5	6	7	6	6
9	テント(1.5*2間 屋根幕付)			1		2			1
10	リヤカー(折りたたみ式)	1	1	1	1	1	1	1	1
11	コンテナカー及び空気入れ	1	1	1		1	1	1	1
12	ポータブルトイレテント	1	1	2	1	2	2	2	2
13	簡易トイレ	2	2	4	2	4	4	4	4
14	発電機 ヤマハEF2300	1		1	1	1	1	1	1
15	ハロゲン投光器セット6220	1		1	1	1	1	1	1
16	担架及び固定ベルト	1	1	1	1	1	2	1	1
17	救急セット	2	1	2	1	2	2	2	2
18	ガソリン(缶入り)	4		4	4	4	4	4	4
19	スコップ	5	5	5	5	5	5	5	5
20	ハンドマイク	1	1	1	1	1	1	1	1
21	防災毛布			3			4		3
22	揚水ポンプ							1	
23	LEDライト	1		1	1	1	1	1	1
24	車椅子(注)	2	2	2	2	2	2	2	2
防災倉庫鍵保管者		北3防犯防災 地区長 自治会北3A 地区長	北3防犯防災 地区長 自治会北3B 地区長	北1防犯防災 地区長 自治会北2 地区長	北1防犯防災 地区長 自治会北1 地区長	北2防犯防災 地区長 自治会北2 地区長	南2防犯防災 地区長 自治会南2 地区長	南1防犯防災 地区長 自治会南1 地区長	南3防犯防災 地区長 自治会南3 地区長
トランシーバー(11機)保管者		自治会長、防犯防災会会長、防犯防災会防災部長、防犯防災会防犯部長、防犯防災会情報班長、 防犯防災会各地区長(北1地区長、北2地区長、北3地区長、南1地区長、南2地区長、南3地区長)							

(注)車椅子は他に自治会館内2台、北集会所内2台、南集会所内2台保管